

面会についてのご案内

面会の予約方法

- ・予約は医療連携室にて承ります。
- ・TEL：080-1244-0540
- ・予約時間：平日 11:00～14:00 でお願ひします。

- ・各病棟のインターフォンを押して頂ければ職員が対応します
- *マスクの着用と入館後の手指消毒のご協力をお願ひします。
- ・検温を行い問診票の記入を行い面会場所へご案内します。
- ・面会可能日：南 1 火曜日・木曜日の 14:00～15:00 まで（祝日を除く）
：南 2 月曜日・水曜日の 14:00～15:00 まで（祝日を除く）
：東 水曜日・金曜日の 11:00～12:00 まで（祝日を除く）
- ・一度の面会で2名までの制限があります。時間は15分以内でお願ひします。
2週間に1回としています。（要予約）

松本圏域及び長野県の感染警戒レベルが1・2の場合は、病棟の決められた場所で直接面会です。

松本圏域又は長野県の感染警戒レベルが3の場合は、南1・南2病棟は窓越し・東病棟はタブレット面会です。

特別な場合の面会（予約不要）

- ・重症・危篤・不穏（患者様の気持ちが落ち着かず、ご家族様の協力が必要なとき）
- ・主治医と病棟師長の許可が必要です。
- ・ご家族様に限定（入院時の緊急連絡先3名までが対象です）
- ・上記、例外として、主治医の許可があれば面会可能です。
（病棟看護師へ相談をお願いします。）
- ・一度の面会で2名までの制限があります。
- *面会の許可については、病棟看護師からご家族様へ連絡いたします。
- ・面会方法
- ・南棟：インターフォンを押して頂ければ職員が対応いたします
- ・東棟：木・土の午後、日曜・祝日は病棟インターフォンを押して頂ければ職員が対応いたします。
上記以外の時間帯は医事課窓口でお声掛けください。
- ・検温を行い問診票の記入を行い面会場所へご案内します。
- *マスクの着用と入館後の手指消毒のご協力をお願ひします。
- *個室対応以外の方は、居室に入っている面会は出来ませんのでご了承下さい。

- ・主治医からの病状説明などの場合。
- ・退院支援や退院調整のための話し合いが必要なとき。
- ・一度の面会で、2名までの制限があります。
- *来院日は、病院職員と家族様で相談し決めていきます。（電話にて相談いたします。）